

生活支援コーディネーターが

山形市社協を紹介します！

社会福祉協議会(社協)は・・・

民間の社会福祉活動を推進することを目的とした非営利の民間組織です。すべての都道府県、市町村に設置されています。

高齢者や障がい者、児童はもちろん、「身近な地域の中でみんながつながるまち やまがた」を目指し、地域福祉活動を推進しています。(根拠法：社会福祉法第109条)



※福祉文化

⇒助けあい、支えあう福祉の心が人々の生活に溶け込み、それが文化として受け継がれていくこと

法人運営

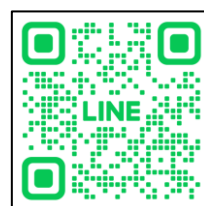
↓ LINE 二次元コード

◆ 福祉だよりの発行(年4回)と広報活動の支援

⇒『しゃきょうだより』を発行して全戸配布するほか、各地区社協でも福祉だよりの発行をすすめています。

◆ 社協事業・活動の広報

⇒パンフレット、新聞、ホームページ、DVD、SNS等を活用等し、社協活動を分かりやすくPRしていきます。



◆ 市民総合社会福祉大会の開催

⇒多数の市民の参加を得て、大会宣言、功労者表彰などを行いながら「福祉のまちづくり」を確認し合います。

◆ 戦没者追悼式の開催

⇒永遠の平和を誓い、戦没者の冥福を祈ります。



◆ 赤い羽根共同募金運動の推進

⇒民間福祉事業をすすめる大切な財源として、住民一人ひとりが参加する運動を地区社協と協力して展開します。

◆ 歳末たすけあい運動の推進

⇒要援護世帯など福祉問題を抱える世帯や地域福祉活動及び在宅福祉サービスへの援助活動を推進します。



◆ 社協正会員、賛助会員の拡大

⇒正会員と賛助会員の拡大をすすめ、自主財源の確保を推進していきます。

◆ 山形市社会福祉基金、山形市善意銀行の広報推進

⇒地域福祉活動の推進を図るため、寄付金を募るとともに、寄付文化を継承し自主財源の確保をすすめています。

◆ 総合福祉センターの運営

⇒地域福祉活動の拠点として、福祉の情報発信や研修(広報研修や福祉学校など)をすすめます。また、研修室等は福祉の学習会や活動に利用できます。温泉入浴(かすみが温泉)や体育ホールの利用もできます。



ボランティアセンター

⇒ボランティアに関する相談窓口として、講座の開催による普及啓発等、ボランティア活動を促進します。ボランティア活動者と受け入れ側の連携・調整を図り、市民の支え合う力を育てます。

〈活動例〉

- ・ボランティア活動の広報
- ・ボランティア保険の加入窓口
- ・福祉出前講座の実施
- ・福祉教育校指定事業の推進
- ・小中学生福祉体験学習の推進
- ・目的別ボランティア養成講座の開催
- ・施設や企業によるボランティアメニュー提案の推進
- ・災害ボランティアセンター設置運営・研修



❁ 福祉のまちづくり係

◆ 地域福祉活動計画の推進・評価

⇒地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼び掛けて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を運営する者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。
(現在は第五次地域福祉活動計画 令和3年度～令和7年度)



◆ 我が事・丸ごとの地域づくり推進

⇒地域住民による地域課題の解決力強化・体制づくりをすすめます。
平成29年10月から、山形市よりモデル事業として受託し、地区社会福祉協議会と協働で取り組んでいます。モデル事業を終了後、令和3年度より「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」として受託し、住民が気軽に集まれる拠点づくりと地域の生活課題の把握に努めています。(令和5年度は21地区23拠点での事業実施)

◆ 地区社会福祉協議会との連携

⇒山形市では市内30の行政区に地区社会福祉協議会が組織されており、地域福祉活動について山形市社会福祉協議会と一体的に取り組んでいます。市社協では、継続的な推進のため、事務局体制の整備を支援します。

〈地区社会福祉協議会の活動例〉

- ・地域福祉推進会議
- ・三者懇談会の開催促進
- ・福祉関係者の情報共有の推進
- ・福祉マップの作成、更新支援
- ・防災学習の推進



◆ 福祉協力員活動の促進

⇒山形市社会福祉協議会では平成5年から「福祉協力員制度」を導入し、現在市内30地区約1400名の福祉協力員が地域の見守りや支えあい活動を行っています。

※福祉協力員は、担当地域にある福祉問題を発見し、町内会・自治会役員、民生委員児童委員などと連携し種々の福祉サービスにつないだり、住民同士で助け合ったりする仕組み(小地域ネットワーク)づくりを行っています。

◆ 地域福祉活動の充実強化

⇒地域の身近な相談窓口として、支援が必要な方を支えるために、30地区すべての地区に第2層生活支援コーディネーターを配置し充実強化を図ります。

〈活動例〉

- ・ちょっとした支援の推進
- ・担い手養成
- ・新たな支えあい活動の検討
- ・社会福祉法人等の地域貢献活動の促進
- ・地域と福祉施設・NPO・企業・学校との連携による地域福祉活動の推進



◆ ふれあいいいきサロン活動の推進

⇒一人暮らしの高齢者、子育て世帯、障がい児・者などの仲間づくりを楽しく、気軽に、無理なく行うふれあいいいきサロン活動を推進します。また、サロンへの助成や開催支援を行います。

❁ 子どもの居場所づくり支援センター

◆子育てしやすい地域づくりの支援

⇒子育てサロン、子ども食堂等の開催支援・助成。研修会や連絡会の開催。ネットワークづくり等を行っています。

◆子ども見守り宅食支援業務

⇒山形市が実施しているLINE相談「おやこよりそいチャットやまがた」を利用している世帯の中から、子育て等に関して相談が特に必要な家族に、ちょっとした食品や子育て情報を届けながら対面型で相談対応を行っています。

◆避難者生活相談支援事業

⇒東日本大震災により山形市内に避難された方々の生活復興支援として、見守りや相談、情報提供、交流の場づくり等を行います。

◆ふれあい総合相談所

⇒市民の方々に安心して暮らしていただくための相談と情報の窓口です。
専門家による年金相談、税金相談、人権相談、法律相談を行っています。

❁ 地域包括ケア推進係

◆山形市基幹型地域包括支援センター

⇒山形市内14か所の各地域包括支援センターの全体調整や後方支援を行います。

◆第1層生活支援コーディネーター

⇒山形市高齢者保健福祉計画の基本理念「高齢者が自ら能力を活かしながら、住み慣れた地域でともに支え合い、健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり」を推進するため、住民や多様な関係機関と協働しながら、高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備するための各種調整を行います。

❁ 多機関協働支援センター

⇒個別の支援制度では解決できないような複雑化・複合化した問題に対して、各関係機関と横断的・包括的な支援体制を図りながら、支援が届いていない人に支援を届けたり、社会とのつながりづくりに向けた支援等を行います。

❁ 生活サポート相談窓口

⇒失業や離職、病気など様々な理由により経済的に暮らしの不安や困り事を感じている方の相談を受け、各関係機関と連携しながら支援していく窓口です。

〈相談受付例〉

- ・収入が無く家賃を支払う事ができない。
- ・借金の返済が多くて、今の仕事だけでは生活が苦しい。
- ・障がいや疾病、家族の問題等あるが働きたい。
- ・雇止め・離職などで仕事を失って生活に困っている。



❁ 山形市成年後見センター

⇒認知症、知的障がい、精神障がい等で判断能力の低下した方々の権利擁護を図るため、成年後見制度の利用を必要とする方が制度に結びつき、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、相談から申し立て手続きのお手伝い、受任者調整、市民後見人の養成、後見人等の支援、広報・周知を行っています。

❁ 福祉サービス利用援助事業

⇒認知症・知的障がい・精神障がいなどのある方々が、できるだけ自立して地域での生活が継続できるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理などのお手伝いをします。

❁ 成年後見制度法人後見事業

⇒後見人等は弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職や市民後見人、親族等の個人が受任する以外に法人でも受任することができます。法人の強みを生かし関係機関と連携しながら身上保護を重視した後見活動を行っています。



✿ 地域包括支援センター

⇒介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」です。
専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように支援します。
介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談支援やサービス調整を行います。

〈山形市社会福祉協議会で運営している地域包括支援センター〉

- ・霞城北部地域包括支援センター(第七地区) ・霞城西部地域包括支援センター(第十、飯塚、樺沢地区)
- ・金井地域包括支援センター(金井地区)

✿ 障がい者相談支援センター

⇒障がい児・者の相談窓口。障がいのある方やその家族からの相談を受けて福祉サービスを受けるための手続きを行ったり、様々な福祉サービスの情報提供等を行います。

✿ 訪問介護事業所・居宅介護事業所

- ・介護保険・総合事業・障がい福祉サービス
- ・身体介護・生活援助(家事援助)同行援護のサービス

✿ 訪問入浴介護事業所

- ・在宅での入浴サービス

✿ 居宅介護支援事業所

- ・介護計画(ケアプラン)の作成
- ・介護保険や介護全般に関する相談や調整



✿ グループホーム鈴川(地域福祉活動センター)

- ・認知症対応型生活共同介護(正式名称)、1ユニット(9名)の2ユニット
- ・山形市のお住まいの認知症の診断を受けている方が対象です
- ・家庭的な雰囲気で開催型の高齢者のグループホームです



✿ 老人福祉センター(鈴川ことぶき荘・漆山やすらぎ荘)

- ・相談事業(生活相談・健康相談ほか)
- ・健康増進事業(健康講座の開催・健康体操ほか)
- ・教養講座の開催(達人名簿の作成、自主的サークル活動支援ほか)
- ・老人クラブ支援事業、啓発事業(地区懇談会、ボランティア懇談会ほか)

✿ 認定こども園 つくも保育園・つくも保育園子育て支援センター

⇒一人ひとりの子どもの発達と保護者が安心できる子育てを支え、地域に根差すこども園を目指し、生後6ヶ月からの一時保育も実施しています。子育て支援センターも併設し、マタニティ期からの不安や悩みに寄り添い子育て家庭を支援しています



ふれあいネットワーク

↓ HP 二次元コード

 社会福祉法人 **山形市社会福祉協議会**

〒990-0832 山形市城西町二丁目2番22号
【福祉のまちづくり係】 TEL (023) 645-8061 FAX (023) 645-9236

